

「はままつ知財研究会」加入のご案内

“新事業創出”、“脱下請け”などと叫ばれている厳しい時代においては、企業の強みを認識し、それを活用・保護していくことが重要となります。そして、企業の強みである技術、ブランドなどの知的財産を知的財産権として保護し、活用するための知的財産活動を戦略的にしっかりと行って経営に貢献していくことが必要です。

知的財産は難しい！良く分らない！など、知財に関する悩みはつきません。そこで、「はままつ知財研究会」は、会員の皆さんが抱えています知財に関する悩みや問題解決の研究、知財に関する知識・実務スキルの習得および会員相互のネットワーク・人脈作りなどを目的に活動を行っています。

資料をご覧ください、「はままつ知財研究会」へご入会くださいますようご検討のほどお願い申し上げます。

◎「はままつ知財研究会」について

どのような活動をしているの？

主な事業として、

- 知的財産に関する研究、意見交換、交流のための部会を開催しています。この部会には、次の二つがあります。
 - ①知的財産に関わる方（企業の知財担当者、弁理士、弁護士など）向けの知的財産に関する各種問題の研究のための『知財問題研究部会』
 - ②経営者向けの“経営に役立つ知財”の啓蒙、研究のための『知財経営研究部会』
- 会員を対象とした知的財産に関する講演会、セミナーを開催するとともに、また「公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構」が開催する知的財産に関する講演会、講演会に対する提言、協力することにより、会員にとって有益な知識、情報が得られるようにしています。
- 会員を対象に、企業、試験研究機関、大学、特許庁、裁判所等の見学および見学先との意見交換会を実施し、他社等の外の風に直接触れることによる視野の拡大、活性化を図っています。
- 会員向けに知的財産に関する各種イベントの情報も発信しています。

※本会は、静岡県西部地域の大企業・中小企業の部門長や弁理士が役員となり、企画・運営しています。

会員になるためには？

- 「はままつ知財研究会 入会申込書」（本資料の最修頁参照）に必要事項を記入し、事務局の「公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構」に提出します。
 - また、会員になるための条件として、次の会費を納入する必要があります。
 - ①法人会員（企業） … 年額 15,000 円
 - ②法人会員（特許事務所、法律事務所等、個人事業主） … 年額 10,000 円
 - ③個人会員 … 年額 3,000 円
- * 会費は、講演会、各部会の講師謝礼、会場費および会員に対する各種資料の印刷代などに使われます。

「知財問題研究部会（IP部会）」について

【目的】

- ・知財関係者（企業の知財担当、弁護士、弁理士など）の知財知識・知財スキルの向上を図る。
- ・知財関係者の交流を深める、人脈づくりを図る。

【内容】

- ・知財関係者が抱えている課題等についての意見交換、ディスカッション。
- ・法律・判例等についての研究。
- ・隔月の年6回開催。

「知財経営研究部会（CIPO部会）」について

【目的】

- ・企業経営者等に対する知財啓蒙を図る。
- ・企業経営に役立つ知財戦略（知財経営）の実現を図る。
- ・経営者の交流を深める、人脈づくりを図る。

【内容】

- ・中小企業等の知財経営に向けた取組みの研究
- ・経営者が抱えている知財に関する課題等についての意見交換、ディスカッション
- ・年1または2回程度開催

「視察研修会」について

- 本会では、会員を対象に、企業、試験研究機関、大学、特許庁等の見学会および見学先との意見交換会を行っています（年一回程度）。

講演会・講習会の開催について

- 本会では、会員の皆様のご意見、ご要望を受けて「公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構」と連携して、知的財産に関する各種講演会、講習会を開催しています。
- また、特許庁や関東経済産業局等に対して、知的財産に関する説明会、セミナーの浜松地域での開催を要請し、その実現を図っています。

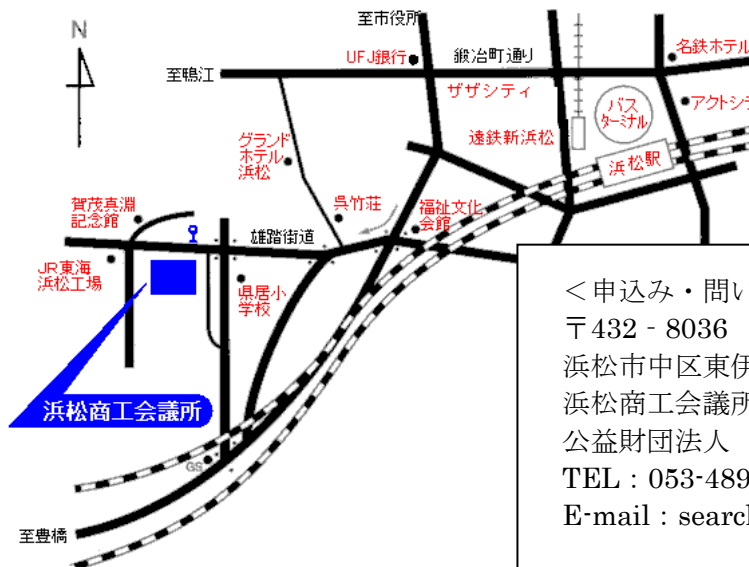
「はままつ知財研究会」 入会申込書

年 月 日

会員区分	1 法人 2 特許事務所、法律事務所等、個人事業主 3 個人 4 特別会員（大学、支援機関等）（該当に○印）		
申 込	社 名 (氏名)	(フリガナ)	
	所在地	(フリガナ)	
	代表者	(フリガナ)	役職名
	TEL	FAX	
	E-mail		
資料送付先	宛先 (社名,部署)	(フリガナ)	
	所在地	(フリガナ)	
	担当者名	(フリガナ)	役職名
	TEL	FAX	
	E-mail		

※事務局記入欄 年 月 日登録

会員コード



< 申込み・問い合わせ先 >

〒432 - 8036

浜松市中区東伊場二丁目 7 番 1 号

浜松商工会議所会館 8 階

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

TEL : 053-489-8111 FAX : 053-450-2100

E-mail : search@hai.or.jp